

農 林 水 産 委 員 会

委員一覧 (21名)

委員長	滝波	宏文 (自民)	野村	哲郎 (自民)	羽田	次郎 (立憲)
理 事	佐藤	啓 (自民)	藤木	眞也 (自民)	高橋	光男 (公明)
理 事	山下	雄平 (自民)	舞立	昇治 (自民)	横山	信一 (公明)
理 事	山本	啓介 (自民)	宮崎	雅夫 (自民)	松野	明美 (維教)
理 事	横沢	高德 (立憲)	山田	俊男 (自民)	紙	智子 (共産)
理 事	舟山	康江 (民主)	田名部	匡代 (立憲)	寺田	静 (無)
	清水	真人 (自民)	徳永	エリ (立憲)	— 欠員 1 名 —	
						(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第213回国会において、本委員会に付託された法律案は、内閣提出6件であり、いずれも可決した。

また、本委員会付託の請願6種類80件は、いずれも保留とした。

〔法律案の審査〕

特定農産加工業経営改善臨時措置法の一部を改正する法律案は、特定農産加工業者の経営改善を引き続き促進するため、法の有効期限を5年間延長するとともに、原材料の調達安定化の措置を講じようとするものである。委員会では、期限延長の意義、原材料の調達安定化と国産化等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律案は、食料安全保障の確保等を図るため、基本理念を見直すとともに、関連する基本的施策等を定めようとするものである。なお、衆議院において、多収化に資する新品種の導入等を施策として明記する修正が行われた。委員会では、栃木県において現地視察を、岩手県において地方公聴会及び現地視察をそれぞれ実施するとともに、参考人から意見を聴取したほか、岸田内閣総理大臣にも出席を求め、農業者の所得を確保する方策、食料の合理的な価格形成、農村振興の基本理念等について質疑が行われ、続いて、立憲民主・社民及び国民民主党・新緑風会から、総則及び基本的施策を修正する修正案が提出され、原案及び修正案に対する質疑が行われた。討論の後、修正案は否決され、本法律案は多数をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

食料供給困難事態対策法案は、食料供給が困難な事態等において対策本部の設置等、重要な食料等の安定供給対策を講じようとするものである。**食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律案**（農振法等改正案）は、確保すべき農用地面積目標の達成に向けた措置の強化等を行おうとするものである。また、**農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用**

の促進に関する法律案（スマート農業促進法案）は、認定制度の創設等、スマート農業技術の活用と開発を促進するための措置を講じようとするものである。

委員会では、3法律案を一括して議題とし、参考人から意見を聴取したほか、茨城県において現地視察を実施するとともに、食料安全保障における国内生産強化の重要性、農地確保と地域開発の調整の在り方、スマート農業促進のための環境整備等について質疑が行われ、討論の後、食料供給困難事態対策法案及び農振法等改正案は多数をもって、スマート農業促進法案は全会一致をもって可決された。なお、3法律案に対しそれぞれ附帯決議が付された。

漁業法及び特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律の一部を改正する法律案は、厳格な漁獲量管理を行うべき水産資源について、個体の数の報告、船舶の名称の伝達等を義務付ける等の措置を講じようとするものである。委員会では、太平洋クロマグロの管理強化の実効性、情報伝達の負担軽減や電子化等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

〔国政調査等〕

3月12日、令和6年度の農林水産行政の基本施策に関する件について坂本農林水産大臣から所信を聴取し、3月21日、これに対し、施政方針演説において総理が発言した農政の抜本的見直しを受けて農林水産大臣が考える農政の抜本的見直しの内容、再生産可能な所得の実現に必要な政策に関する農林水産大臣の所見、生産資材高騰、人口減少、少子高齢化を踏まえた食料安全保障の確立の考え方、所信表明に食料自給率の向上が提示されていない理由及び食料自給率目標の未達に対する農林水産大臣の感想、能登半島地震で被災した農業用施設に対する更なる支援の必要性、培養肉の食品としての安全性を担保するための政府の方針、これまで締結した経済連携協定等の分析とその結果を農林水産物の輸出促進に活用する必要性、農業の魅力を学生等に伝えるための施策と農業高校等におけるスマート農業教育の充実を急ぐ必要性、農業への女性の参画を推進するための支援を拡充する必要性、藻場等を保全しJブルークレジットの創出に取り組む漁業者とブルーカーボン活動に関心のある企業とのマッチングの必要性等について質疑を行った。

3月22日、予算委員会から委嘱された令和6年度農林水産省所管予算の審査を行い、みどりの食料システム戦略の実現のため、直接支払などの支援制度を根本的に再構築する必要性、生態系の力を借りて農畜産業を行うアグロエコロジーの概念を政策に位置付けて具体化する必要性、ゲノム編集技術応用食品に関する表示の義務付けに向けた検討状況、平時からの食料安全保障の確立に向けて輸入依存度の高い小麦、大豆等の国内生産を拡大するための方策、水田の畑地化を食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律案で明文化し、多額の予算措置を講じて促進する理由、新規就農者の定着状況に関する更なる分析の必要性、都市部から遠く離れた地域の関係人口を増加させるための取組、漁業系廃棄物対策の予算を拡充する必要性等について質疑を行った。

4月18日、食料自給率の目標設定において食生活の変化を十分に分析できていなかった理由、クビアカツヤカミキリによる果樹及び街路樹の被害状況及び政府を挙げた緊急対策の必要性、5年に一度の水張りを非かんがい期に行う場合の用水確保に向けた政府の検討

状況、我が国のアニマルウェルフェアに対する海外の評価に関する農林水産大臣の見解、能登半島地震被災漁業者への対応や外国漁船の違法操業取締りなどにより漁獲量が減少しているイカ釣り漁業の支援を強化する必要性等について質疑を行った。

5月30日、温室効果ガス排出削減目標の達成に向けて我が国の農業分野において必要な投資額、食品衛生法改正により漬物製造業を営業許可業種としたことの妥当性、岩手県初となる豚熱の患畜確認を踏まえた防疫措置等の状況、アグロエコロジーについて定義や海外の取組を含めて実態を調査する必要性、本委員会が令和4年競馬法改正の際に付した附帯決議が引退競走馬のセカンドキャリアの形成等を目的とする一般財団法人TAWの設立に及ぼした影響、林業分野における外国人材の受入れに向けた検討状況、消費者が求める水産加工品の提供拡大及び水産物の消費拡大に向けた取組、温室効果ガス吸収源としての藻場の維持に向けた取組方針と地球温暖化対策計画にブルーカーボンを位置付ける必要性等について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○令和6年3月12日(火) (第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 農林水産に関する調査を行うことを決定した。
- 令和6年度の農林水産行政の基本施策に関する件について坂本農林水産大臣から所信を聴いた。

○令和6年3月21日(木) (第2回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 令和6年度の農林水産行政の基本施策に関する件について坂本農林水産大臣、鈴木農林水産副大臣、高橋農林水産大臣政務官、朝日環境大臣政務官、政府参考人及び会計検査院当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

山下雄平君(自民)、山本啓介君(自民)、横山信一君(公明)、田名部匡代君(立憲)、横沢高德君(立憲)、松野明美君(維教)、舟山康江君(民主)、紙智子君(共産)、須藤元気君(無)、寺田静君(無)

○令和6年3月22日(金) (第3回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 令和6年度一般会計予算(衆議院送付)
- 令和6年度特別会計予算(衆議院送付)
- 令和6年度政府関係機関予算(衆議院送付)

(農林水産省所管)について坂本農林水産大臣から説明を聴いた後、同大臣、鈴木農林水産副大臣、高橋農林水産大臣政務官、国定環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

佐藤啓君(自民)、徳永エリ君(立憲)、横山信一君(公明)、松野明美君(維教)、舟山康江君(民主)、紙智子君(共産)、須藤元気君(無)、寺田静君(無)

本委員会における委嘱審査は終了した。

○令和6年4月2日(火) (第4回)

- 理事の補欠選任を行った。

- 特定農産加工業経営改善臨時措置法の一部を改正する法律案（閣法第50号）（衆議院送付）について坂本農林水産大臣から趣旨説明を聴いた。

○令和6年4月4日（木）（第5回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 特定農産加工業経営改善臨時措置法の一部を改正する法律案（閣法第50号）（衆議院送付）について坂本農林水産大臣、鈴木農林水産副大臣、高橋農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

清水真人君（自民）、羽田次郎君（立憲）、横山信一君（公明）、松野明美君（維教）、舟山康江君（民主）、紙智子君（共産）、須藤元気君（無）、寺田静君（無）

（閣法第50号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維教、民主、共産、無（須藤元気君、寺田静君）

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○令和6年4月18日（木）（第6回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 食料自給率に関する件、クビアカツヤカミキリの防除に関する件、家畜伝染病対策に関する件、水田農業政策に関する件、アニマルウェルフェアに関する件、イカ釣り漁業の振興施策に関する件等について坂本農林水産大臣、鈴木農林水産副大臣、高橋農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

徳永エリ君（立憲）、串田誠一君（維教）、舟山康江君（民主）、紙智子君（共産）、寺田静君（無）

○令和6年5月7日（火）（第7回）

- 食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律案（閣法第26号）（衆議院送付）について坂本農林水産大臣から趣旨説明を、衆議院における修正部分について修正案提出者衆議院議員池畑浩太郎君から説明を聴いた。

○令和6年5月9日（木）（第8回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律案（閣法第26号）（衆議院送付）について坂本農林水産大臣、鈴木農林水産副大臣、高橋農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

佐藤啓君（自民）、田名部匡代君（立憲）、羽田次郎君（立憲）、横山信一君（公明）、松野明美君（維教）、舟山康江君（民主）、紙智子君（共産）、寺田静君（無）

また、同法律案について参考人の出席を求めることを決定した。

○令和6年5月14日（火）（第9回）

- 食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律案（閣法第26号）（衆議院送付）について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

東京大学大学院農学生命科学研究科教授 中嶋康博君

一般社団法人全国農業協同組合中央会専務理事 馬場利彦君

明治大学農学部専任教授 作山巧君

特定非営利活動法人中山間地域フォーラム副会長 野中和雄君

農民運動全国連合会会長 長谷川敏郎君

〔質疑者〕

山本啓介君（自民）、徳永エリ君（立憲）、横山信一君（公明）、金子道仁君（維教）、舟山康江君（民主）、紙智子君（共産）

また、同法律案の審査のため委員派遣を行うことを決定した。

○令和6年5月16日（木）（第10回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律案（閣法第26号）（衆議院送付）について坂本農林水産大臣、鈴木農林水産副大臣、高橋農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

宮崎雅夫君（自民）、徳永エリ君（立憲）、田名部匡代君（立憲）、横沢高德君（立憲）、横山信一君（公明）、松野明美君（維教）、舟山康江君（民主）、紙智子君（共産）、寺田静君（無）

○令和6年5月23日（木）（第11回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○派遣委員から報告を聴いた。

○食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律案（閣法第26号）（衆議院送付）について坂本農林水産大臣、鈴木農林水産副大臣、高橋農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

藤本眞也君（自民）、徳永エリ君（立憲）、田名部匡代君（立憲）、羽田次郎君（立憲）、横山信一君（公明）、金子道仁君（維教）、舟山康江君（民主）、紙智子君（共産）、寺田静君（無）

○令和6年5月28日（火）（第12回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律案（閣法第26号）（衆議院送付）について岸田内閣総理大臣、坂本農林水産大臣、鈴木農林水産副大臣、高橋農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律案（閣法第26号）（衆議院送付）及び同法律案に対する修正案について修正案提出者徳永エリ君、同舟山康江君及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

・内閣総理大臣に対する質疑

〔質疑者〕

野村哲郎君（自民）、羽田次郎君（立憲）、横山信一君（公明）、松野明美君（維教）、舟山康江君（民主）、紙智子君（共産）、寺田静君（無）

・質疑

〔質疑者〕

山下雄平君（自民）、田名部匡代君（立憲）、横沢高德君（立憲）、横山信一君（公明）、松野明美君（維教）、舟山康江君（民主）、紙智子君（共産）、寺田静君（無）

・質疑（原案及び修正案）

〔質疑者〕

横沢高德君（立憲）、松野明美君（維教）、紙智子君（共産）、寺田静君（無）

（閣法第26号）

賛成会派 自民、公明、維教

反対会派 立憲、民主、共産、無（寺田静君）

なお、附帯決議を行った。

○令和6年5月30日(木) (第13回)

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○農業分野の気候変動への適応に関する件、漬物製造業の規制の在り方に関する件、家畜伝染病対策に関する件、アグロエコロジーの推進に関する件、アニマルウェルフェアに関する件、林業分野における外国人材の受入れに関する件、水産業の振興施策に関する件、ブルーカーボンの利用拡大に関する件等について坂本農林水産大臣、鈴木農林水産副大臣、朝日環境大臣政務官、高橋農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

山本啓介君（自民）、徳永エリ君（立憲）、横沢高德君（立憲）、横山信一君（公明）、串田誠一君（維教）、舟山康江君（民主）、紙智子君（共産）、寺田静君（無）

○食料供給困難事態対策法案（閣法第27号）（衆議院送付）

食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第28号）（衆議院送付）

農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用に関する法律案（閣法第48号）（衆議院送付）

以上3案について坂本農林水産大臣から趣旨説明を聴いた。

○令和6年6月4日(火) (第14回)

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○食料供給困難事態対策法案（閣法第27号）（衆議院送付）

食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第28号）（衆議院送付）

農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用に関する法律案（閣法第48号）（衆議院送付）

以上3案について坂本農林水産大臣、鈴木農林水産副大臣、高橋農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

宮崎雅夫君（自民）、羽田次郎君（立憲）、田名部匡代君（立憲）、横山信一君（公明）、松野明美君（維教）、舟山康江君（民主）、紙智子君（共産）、寺田静君（無）

また、3案について参考人の出席を求めることを決定した。

○令和6年6月6日(木) (第15回)

○食料供給困難事態対策法案（閣法第27号）（衆議院送付）

食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第28号）（衆議院送付）

農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用に関する法律案（閣法第48号）（衆議院送付）

以上3案について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

丸紅株式会社代表取締役副社長執行役員 寺川彰君

阿賀野市農業委員会会長職務代理 笠原尚美君

株式会社資源・食糧問題研究所代表取締役 柴田明夫君

東京大学名誉教授 谷口信和君

近畿大学名誉教授 池上甲一君

〔質疑者〕

宮崎雅夫君（自民）、横沢高德君（立憲）、横山信一君（公明）、松野明美君（維教）、舟山康江君（民主）、紙智子君（共産）、寺田静君（無）

○令和6年6月11日（火）（第16回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○食料供給困難事態対策法案（閣法第27号）（衆議院送付）

食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第28号）（衆議院送付）

農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用に関する法律案（閣法第48号）（衆議院送付）

以上3案について坂本農林水産大臣、鈴木農林水産副大臣、高橋農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

清水真人君（自民）、羽田次郎君（立憲）、田名部匡代君（立憲）、横山信一君（公明）、松野明美君（維教）、舟山康江君（民主）、紙智子君（共産）、寺田静君（無）

○令和6年6月13日（木）（第17回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○食料供給困難事態対策法案（閣法第27号）（衆議院送付）

食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第28号）（衆議院送付）

農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用に関する法律案（閣法第48号）（衆議院送付）

以上3案について坂本農林水産大臣、鈴木農林水産副大臣、高橋農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

〔質疑者〕

藤木真也君（自民）、徳永エリ君（立憲）、横沢高德君（立憲）、横山信一君（公明）、松野明美君（維教）、舟山康江君（民主）、紙智子君（共産）、寺田静君（無）

（閣法第27号）

賛成会派 自民、公明、維教

反対会派 立憲、民主、共産、無（寺田静君）

（閣法第28号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維教、民主、無（寺田静君）

反対会派 共産

（閣法第48号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維教、民主、共産、無（寺田静君）

反対会派 なし

なお、3案についてそれぞれ附帯決議を行った。

○漁業法及び特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第49号）（衆議院送付）について坂本農林水産大臣から趣旨説明を聴いた。

○令和6年6月18日（火）（第18回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

- 漁業法及び特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第49号）（衆議院送付）について坂本農林水産大臣、鈴木農林水産副大臣、高橋農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

山下雄平君（自民）、徳永エリ君（立憲）、横沢高德君（立憲）、横山信一君（公明）、松野明美君（維教）、舟山康江君（民主）、紙智子君（共産）、寺田静君（無）

（閣法第49号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維教、民主、無（寺田静君）

反対会派 共産

なお、附帯決議を行った。

○令和6年6月21日（金）（第19回）

- 請願第1号外79件を審査した。
- 農林水産に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

委員派遣

○令和6年5月21日（火）

（地方公聴会）

- 食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律案（閣法第26号）の審査に資するため、現地において意見聴取等を行う。

〔派遣地〕

岩手県

〔派遣委員〕

滝波宏文君（自民）、佐藤啓君（自民）、山下雄平君（自民）、山本啓介君（自民）、横沢高德君（立憲）、舟山康江君（民主）、清水真人君（自民）、野村哲郎君（自民）、藤木眞也君（自民）、宮崎雅夫君（自民）、山田俊男君（自民）、田名部匡代君（立憲）、徳永エリ君（立憲）、羽田次郎君（立憲）、高橋光男君（公明）、横山信一君（公明）、松野明美君（維教）、紙智子君（共産）、寺田静君（無）

〔公述人〕

株式会社西部開発農産代表取締役社長 照井勝也君

全国農業協同組合連合会岩手県本部県本部長 高橋司君

賢治の土株式会社代表取締役 畠山武志君

岩手大学人文社会科学部教授 横山英信君